
在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン
別冊
「やさしい日本語の研修のための手引」
(案)

話し言葉のやさしい日本語の活用促進に関する会議

令和4年12月19日

目次



はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

1 やさしい日本語の普及の意義・必要性について・・・・・・・・3

2 やさしい日本語が必要とされている現場とは・・・・・・・・5

3 やさしい日本語の研修実施の手順とポイント・・・・・・・・7

- (1) 研修を企画する前に
- (2) 研修の目的・対象の設定
- (3) 研修の方法・組み立て
- (4) 周知・広報の方法
- (5) 評価・成果の発信

4 やさしい日本語の研修事例・・・・・・・・・・・・・・・・9

5 やさしい日本語の研修に参考となる素材例・・・・・・・・14

おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

はじめに

この手引は、やさしい日本語の活用を一層推進するため、「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン¹」に基づき、国や地方公共団体等による行政職員及び地域住民に対する研修の企画・実施に役立てていただけるように研修の効果的な手法及び研修教材等について、分かりやすくまとめたものです。

出入国在留管理庁と文化庁は、令和2年に「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」「別冊やさしい日本語書き換え例」を作成しました。「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」は、全国44の都道府県・政令指定都市で活用されています(文化庁令和3年度調べ)。そして、61の都道府県・政令指定都市がやさしい日本語の取組を実施しています。既に各地の実情に応じた多様な研修等の取組が行われており、様々な研修の在り方や教材が作られています。

この手引では、各地で開発された「やさしい日本語」の研修について紹介するとともに、行政職員が「やさしい日本語」の研修を行う際の参考となるよう、その手順やポイント、活用できる研修素材を紹介します。

日本に住む外国人は、この30年で3倍に増え、国籍や出身地域・言語も多様化が進んでいます。外国人が日本で安全に安心して生活するためには、法律などのルール、在留や社会保険などの手続、災害・避難情報をはじめとする国や地方自治体からのお知らせなどを正しく理解することが必要です。多言語での翻訳・通訳に加えて、やさしい日本語による行政情報の提供は、情報発信の手段として広く活用されることが期待されています。

地方公共団体には、この手引を活用いただき、やさしい日本語の研修を通して、やさしい日本語のマインドを多くの地域住民に広げ、共生社会の実現に向けて豊かな地域づくりに役立てていただくことを期待しています。「やさしい日本語」は、一つの正解が決まっているものではありません。行政職員や地域住民などにやさしい日本語の理解を広げ、その心持ちを伝えていくために、地域の教育機関や外国人コミュニティーなどのリソースを活用して、オリジナルの研修をデザインしてみてください。皆でアイデアを出し合って「やさしい日本語」の研修を地域と共に作っていく過程が大きな意味を持つこともあります。

まずは、できそうなところから小さな一歩を踏み出してみませんか！

この手引が各地の研修から始まる「やさしい日本語」の多様な取組を促進し、各地の「やさしい日本語」の波が全国に広がる一助になるように願っています。

¹ https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/plainjapanese_guideline.html

I やさしい日本語の普及の意義・必要性について

やさしい日本語は、政府の方針等にも盛り込まれて積極的に推進していく施策の一つとなっています。政府は、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策²において、全ての省庁で「外国人向けの行政情報・生活情報の更なる内容の充実と、多言語・やさしい日本語化による情報提供・発信を進める」こととしています。

外国人の安全・安心な生活・就労のために必要な基礎的情報を掲載した「生活・就労ガイドブック」電子版³は、16言語に加え、やさしい日本語版が作成され、外国人生活支援ポータルサイト⁴に掲載されています。

地方公共団体でも、「地域における多文化共生推進プラン⁵」等に基づき、コミュニケーション支援の一環として、多言語・やさしい日本語・多様なメディアによる行政・生活情報の提供への取組が行われています。

やさしい日本語による情報発信が必要になっている機関や部署は、地方公共団体だけでなく、学校や図書館、自治会、医療機関、企業などに広がっています。地方公共団体が様々な機関と連携して、やさしい日本語を普及していくことが求められています。

外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策(令和4年6月14日)

ウ 情報発信及び相談対応におけるやさしい日本語化の更なる促進

- 共生社会実現に向けてやさしい日本語の普及を図るため、令和2年(2020年)8月に策定した「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」を踏まえつつ、十分に日本語を活用できない外国人に対し、やさしい日本語によって必要な生活・行政情報等を迅速かつ的確に提供し、相談に対応できるよう、関係省庁と連携して、有識者会議を開催し、話し言葉のやさしい日本語の留意事項の取りまとめを行う。また、やさしい日本語の普及に向けた研修用教材の開発に関する検討を行い、やさしい日本語の普及を促進する。

【法務省、文部科学省】《施策番号 48》【ロードマップ 31、32】

外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ

ウ 情報発信及び相談対応におけるやさしい日本語化の更なる促進

- 出入国在留管理庁と文化庁が開催した「やさしい日本語の普及による情報提供等の促進に関する検討会議」における議論を踏まえ、研修のための教材等を開発するなどして地方公共団体の職員向けのやさしい日本語の研修を検討し充実させる。また、やさしい日本語書き換え例の追加について検討し、その結果を踏まえ、順次これを追加することにより、外国人住民と最前線で接する地方公共団体等の職員が、通訳・翻訳体制の確保が困難な場合においても、日本語能力が十分でない外国人に対し、やさしい日本語によって必要な情報を迅速かつ的確に提供し、相談に対応できるよう、やさしい日本語の普及を推進する。【法務省】《31》
- 地方公共団体が実施する日本語教室をはじめとする地域の日本語教育の体制整備の一環として、外国人住民の地域参加を支える日本語教師や日本語学習支援者、地方公共団体の職員や地域住民に対するやさしい日本語の啓発のための研修及びやさしい日本語を通じて住民同士が協働する取組等を支援することにより、やさしい日本語の普及を促進する。【文部科学省】《32》

² https://www.moj.go.jp/isa/policies/coexistence/nyuukokukanri01_00140.html

³ https://www.moj.go.jp/isa/guidebook_all.html

⁴ <https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/index.html>

⁵ https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/chiho/02gyosei05_03000060.html



コラム(1)やさしい日本語に取り組む自治体の現状と課題

地方自治体のやさしい日本語への取組は、広がりを見せつつあります。しかし、行政情報の発信を担う行政職員に対する研修の実施はまだ半数にとどまっており、依然として十分とは言えない状況です。

Q1:やさしい日本語に取り組む自治体はどのくらい?

A1:都道府県・政令市67のうち61が取り組んでいる!

※令和3年度文化庁調べ

主な取組

- やさしい日本語に関する研修やセミナーの開催
- 防災などのお知らせのやさしい日本語による発信
- ホームページのやさしい日本語化 など

主な課題

- ▲市区町村により認識の度合いに差がある
- ▲やさしい日本語への書き換えの難しさ
- ▲書き換えを担える人材の不足
- ▲自治会や外国人受入企業・事業者等の広い対象への研修まで行えていない など

Q2:やさしい日本語の研修を実施したことがある自治体は?

A2:213自治体のうち、約半数が、書き言葉、話し言葉のいずれか又は両方に焦点をあてた職員向け研修を実施!

Q3:やさしい日本語の普及に必要なことは?

A3:215自治体のうち、約7割が①②③が必要と回答!

- ①研修の際に活用する動画・教材
- ②話し言葉のやさしい日本語のガイドライン
- ③先進的な地方公共団体の好事例集について

※Q2・3は2021年4月入管庁調べ。都道府県、政令指定都市及び外国人受入環境整備交付金交付決定団体を対象としてアンケート配布237中、215自治体が回答

2 やさしい日本語が必要とされている現場・研修の対象者は？

やさしい日本語を必要とするところは、どんなところでしょうか。
研修の対象は、どんな人たちでしょうか。
イメージしてみましょう。



【主な研修対象者の例】

- 地方公共団体及び公的機関の職員
 - ・ 採用されて間もない若手職員
 - ・ キャリア形成の一環としての全職員
 - ・ 外国人対応が想定される窓口業務の職員
 - ・ 窓口業務の委託先事業者や担当者
 - ・ 警察官や消防隊員

- 地域国際化協会・国際交流協会・NPO 法人等の外国人支援団体の職員

- 社会福祉協議会や民生委員・児童委員、医療関係者など
公共性の高い専門職
 - ・ 保健師
 - ・ 保育士
 - ・ 弁護士
 - ・ 行政書士
 - ・ 図書館や公民館職員
 - ・ 医師や看護師、介護関係者

- 学校教員及び学校関係者
 - ・ 教育委員会の職員
 - ・ 教職員

- 外国人住民を雇用する企業・事業者・商工会及び就労支援に関わる職員

- 自治会・町内会等の地域住民



このほかにも、様々なところで、やさしい日本語が必要とされています。
それぞれの場所で必要となる、やさしい日本語について、考えてみるのが大切です。



コラム(2) やさしい日本語と日本語教育

やさしい日本語は、難しい言葉を言い換える等、相手に配慮した分かりやすい日本語のことです。外国人、高齢者や障害のある人など、多くの人に日本語を使って分かりやすく伝えようとする、コミュニケーション手段の一つであると考えられますが、言葉の言い換えだけでなく、相づちや、相手の反応に合わせて会話をする等の配慮や心掛けの全てが「やさしい日本語」です。

外国人との共生社会の実現に向けて、外国人に対する情報発信や外国人向けの相談対応において、地方公共団体の職員をはじめ、外国人住民の地域参加を支える日本語教師や日本語学習支援者、地域住民に対するやさしい日本語の啓発のための研修や、やさしい日本語を通じて住民同士が協働する取組等が求められています。

一方で、外国人側にもやさしい日本語を理解できる程度の日本語能力が必要となります。やさしい日本語の取組を進めることと同様に、外国人の日本語学習機会の確保が重要であることはいうまでもありません。

文化審議会国語分科会が令和4年11月にまとめた「地域における日本語教育の在り方について」(報告)⁶の中で、地域における日本語教育において目指すべき日本語レベルは、「自立した言語使用者」である B1 とする。」と提言しています。

B1 レベルは、「日本語教育の参照枠⁷」の中で、「仕事、学校、娯楽でふだん出合うような身近な話題について、共通語による話し方であれば、主要点を理解できる」レベルとされています。

国及び地方公共団体は、地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り生活できるよう支援する必要があることから、日本語教育の機会提供・環境整備を進め、日本に住む外国人が日本語を学習できるようにすることも重要です。

C2	熟達した言語使用者
C1	
B2	自立した言語使用者
B1	
A2	基礎段階の言語使用者
A1	

⁶ https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/93797501.html

⁷ https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/93463101.html



3 やさしい日本語の研修実施の手順とポイント

やさしい日本語の研修は、その目的や対象によって、いくつか種類があります。

① 研修の目的

- やさしい日本語の理解の促進・意識啓発
- 書き言葉のやさしい日本語の普及
- 話し言葉のやさしい日本語の普及 など

② 研修の対象

- 自治体職員(全職員)
- 窓口業務の担当職員
- 学校教員及び学校関係者
- 地域住民 など

③ 研修の方法

- 講義・講演
- 演習・ワークショップ方式
- 研修動画の視聴による E ラーニング方式
- やさしい日本語の普及動画の視聴

など

外国人住民に対するお知らせや行政情報を
やさしい日本語で発信するための、
書き言葉のやさしい日本語研修なら、幅広
い部署の職員を対象にできそうですよ？

窓口業務を担当する職員向け
の、話し言葉のやさしい日本語
のワークショップが必要では？

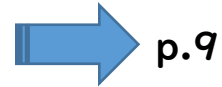
まずは全職員を対象に、やさ
しい日本語の意識啓発のため
のオンライン研修を行って
みては？





ステップ1 研修を企画する前に

◎様々な研修の事例を見てみよう



- ・ 様々な自治体の研修企画を参考にして、研修をイメージしてみよう
- ・ 研修の回数や時間、人数の規模、構成等に注目してみよう
- ・ 研修に使いそうな研修教材や動画などのツールを調べてみよう
- ・ 専門機関や協力者、外国人住民との連携にも注目しよう

ステップ2 研修の目的・対象の設定

◎今回の研修の目的・対象を絞ろう

- ・ 一度の研修に詰め込みすぎないように
- ・ ①研修の目的、②研修の対象を設定しよう

ステップ3 研修の方法・組み立て

◎今回の研修の目的・対象に合わせた時間・回数・方法を考えよう

- ・ 対象者が参加しやすい日時・回数を設定しよう
- ・ 誰が研修を実施するか、専門機関・講師・協力者などを設定しよう
- ・ 効果的な③研修方法(対面・オンライン・オンデマンドなど)を設定しよう
- ・ 予算や準備期間、業務量などを考慮して無理のない方法を工夫しよう
- ・ 研修の教材として、どんなものを使うか、新たに作るか、検討しよう
- ・ できなかったことは次に生かそう

ステップ4 広報・周知の方法

◎効果的な広報・周知の方法を考えよう

- ・ どんなに素晴らしい研修を企画しても、周知が不十分では意味がない
- ・ 対象者に届くために効果的な発信ツールを複数探そう

ステップ5 評価・成果と発信

◎研修を次につなげるためのアンケートやHPでの発信を準備しておこう

- ・ 参加者にアンケートを取り、研修の振り返りをしよう
- ・ 研修の成果・課題を分析し、次の研修につなげよう
- ・ 研修の様子や成果物、研修教材等は記録し、成果発信につなげよう

4 やさしい日本語の研修事例

地方公共団体によるやさしい日本語の研修事例を

①研修の目的、②研修の対象、③研修の方法に注目して、ご紹介します。

研修の計画を考える際の参考にしてください。

【目的・対象別の研修事例】

■ やさしい日本語に関する理解の促進・意識啓発のための研修

- 自治体全職員対象 → p. O~
- 地域住民対象 → p. O~
- 企業・事業者対象 → p. O~

■ 書き言葉としてのやさしい日本語の研修

- 防災担当者対象 → p. O~
- 学校教職員対象 → p. O~
- ボランティア希望学生対象 → p. O~

■ 話し言葉としてのやさしい日本語の研修

- 自治体窓口職員対象 → p. O~
- 文化施設劇場職員対象 → p. O~



1回の研修に①意識啓発 ②書き言葉 ③話し言葉の全てを含めることもあれば、全3回に分けて行う方法もありますね。事前に動画を視聴したり、各自やさしい日本語に書き換えた文書を持ち寄る研修など、工夫次第で色々できそうですね！

■ 研修 事例集 ■

地方公共団体による研修の事例を紹介します。
研修のポスター・チラシ・実施報告などに続いて、以下10項目の概要を掲載しました。

- | | | |
|-------------------------------|-------------------|--------------|
| (1) 研修名称 | (2) 研修の目的・ねらい | (3) 研修の対象・人数 |
| (4) 研修の方法 | (5) 周知・広報の方法 | (6) 研修の内容・構成 |
| (7) 研修に使用する教材 | (8) 連携した機関・団体 | |
| (9) 研修企画のポイント(特に意識したことや成功の秘訣) | (10) 本研修担当部署(連絡先) | |

【事例①】

<チラシを添付>

資料 I

(1) 研修名称	例) やさしい日本語研修
(2) 研修の目的・狙い	例) 行政職員に対する意識啓発・やさしい日本語を知る第一歩とする
(3) 研修の対象・人数	例) 行政職員
(4) 研修の方法	例) オンライン開催
(5) 周知・広報の方法	例) 市報、HP、Facebook、ポスター掲示、関係者へのメール連絡
(6) 研修の内容・構成	例) ①やさしい日本語の背景・理念 ②やさしい日本語の活用事例 ③やさしい日本語に取り組んでみる
(7) 研修使用教材	例) 「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」と紹介動画 (佐賀県) やさしい日本語動画・ (神戸市) やさしい日本語での情報発信事例 (浜松市) やさしい日本語での情報発信事例
(8) 連携機関・団体	例) ①〇〇市国際交流協会 ②〇〇大学 ③〇〇日本語学校 ④外国人コミュニティー
(9) 研修のポイント (特に意識したこと、効果・成果)	活動風景の写真など
(10) 担当部署	〇〇県●●課 (電話、メール)

コラム(3) やさしい日本語の研修で意識したいこと

やさしい日本語は、誰のため？何のためでしょうか。

やさしい日本語の研修をはじめる前に、やさしい日本語を必要とする地域で暮らす外国人等の置かれている状況や、背景に対する理解を深めていくことも大切です。また、外国人の日本語能力も様々であることから、外国人とのコミュニケーションを実際に経験することや、動画等で見せることによって、日本語レベルや理解度を知るということも、やさしい日本語を普及させていく上で必要なことであることはいうまでもありません。

共に地域に暮らす住民として、これから様々な地域活動に参加していけるように、やさしい日本語を通じた相互理解・相互尊重の心が育まれるよう、研修の機会を通じて、多文化共生の意識を地域で醸成していくことが大切です。

言い換えや書き換えの技術のみを研修によって習得するのではなく、やさしい日本語を通じて目指す地域社会の在り方を見据えた研修を考えていきましょう。

そして、研修を終えて、実際にやさしい日本語に向き合う段階になると、それぞれの現場で考え、工夫しながら取組を続けていただくことが必要になります。やさしい日本語の正解は一つとは限らないため、一人で書き換えたり、言い換えたりする作業に向き合うことは、なかなか大変です。色々な方の視点や助言を受けながら考えていくこそが、やさしい日本語の広がりにつながります。

研修においても、そのことを体験できるよう、書き換えた文書を複数の方と共有したり、一緒に書き換えたり、複数の書き換え例を基に検討するといった機会を意識して組み込むことで、研修を通じたやさしい日本語の仲間が広がっていくといいですね。

また、やさしい日本語の研修がうまくいっている自治体は、大学や日本語教育機関、地域の企業など、様々な地域の機関を巻き込んだ研修をデザインしています。何でも自分でやりすぎず、外の方々の知恵や力を借りて、広がりを持った研修になるように仕掛けを考えてみることもよいでしょう。



5 やさしい日本語の研修に参考となる素材例

■ やさしい日本語の研修教材

(1) やさしい日本語の理解促進・啓発

(2) 書き言葉としてのやさしい日本語

(3) 話し言葉としてのやさしい日本語

おわりに

「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」に基づき、「別冊やさしい日本語書き換え例」「話し言葉のポイント」、そして、この「やさしい日本語の研修のための手引」が作成されました。今後、これらを参考に全国各地で「やさしい日本語」の新たな研修が企画・実施され、各地に広がっていくことでしょう。

やさしい日本語の取組は、全国各地の関係者の創意工夫により日々進化を遂げています。国としても、今後地方公共団体の研修状況を踏まえ、地方公共団体がより利用しやすい研修教材の作成や、各地の優れた研修事例や教材を収集し、オンラインで共有・発信し、横展開していけるよう取組を推進していくことが求められます。

やさしい日本語の研修を通じて、行政職員や関係者、地域住民が共に、共生社会におけるコミュニケーションや情報の伝え方について考えていくこと、その輪を広げていくことが私たちの願いです。



話し言葉のやさしい日本語の活用促進に関する会議構成員

(敬称略・五十音順)

岩田 一成 聖心女子大学現代教養学部日本語日本文学科教授

関根 なつき 一般財団法人自治体国際化協会(クリア)
多文化共生部多文化共生課長

ダンチュンフン 神戸市市長室国際部国際課多文化共生専門員

新居 みどり 特定非営利活動法人国際活動市民中心理事

平田 春奈 静岡県くらし・環境部県民生活局多文化共生課

村田 陽次 東京都生活文化スポーツ局都民生活部
地域活動推進課課長代理

山脇 啓造 明治大学国際日本学部専任教授(座長)